国会事項

衆議院

日本国憲法施行七十周年記念行事について

平成二十九年四月二十四日

本年五月三日は日本国憲法施行七十周年にあたります。これを記念して衆議院及び参議院では、四月二十六日に植樹式及び記念式を行うほか、衆議院では次のとおり記念行事を実施します。

一、衆議院特別参観

国会議事堂（衆議院）の特別参観（事前予約は不要）を実施します。

（一）　期　間　五月三日（水）及び四日（木）

（二）　参観時間　九・〇〇～一七・〇〇（受付　八・〇〇～一六・〇〇）

（三）　受付場所　衆議院参観通用門

※手荷物検査等を実施します。

二、日本国憲法施行七十周年記念展示

日本国憲法施行七十周年にちなんだ資料等を展示します。

（一）　期　間　四月二十七日（木）～五月三十日（火）（四月二十八日（金）は臨時休館）

（二）　開館時間　九・三〇～一七・〇〇（入館は一六・三〇まで）

（三）　場　所　衆議院憲政記念館

◎最寄駅　東京メトロ　丸ノ内線、千代田線　国会議事堂前駅

東京メトロ　有楽町線、半蔵門線、南北線　永田町駅

◎問合せ先　衆議院庶務部広報課　（〇三）三五八一―五一一一（大代表）

議案提出

四月二十日委員長から提出した議案は次のとおりである。

平成三十一年六月一日から同月十日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（**逢**沢一郎外九名提出、第百九十二回国会衆法第一三号）

質問書提出

四月二十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

パーキングパーミット制度に関する質問主意書（初鹿明博提出）

議案撤回

四月二十日次の議案は委員会において撤回を許可した。

平成三十一年六月一日から同月十日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出）

議事日程

四月二十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十五号

平成二十九年四月二十一日（金曜日）

午後一時開議

第一　独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　地方公共団体情報システム機構法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第三　水防法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第四　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスロベニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件

第五　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とベルギー王国との間の条約の締結について承認を求めるの件

第六　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とラトビア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件

第七　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とオーストリア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件

第八　脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得についての課税権の配分に関する日本国政府とバハマ国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

第九　外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第十　平成三十一年六月一日から同月十日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出）

第十一　土地改良法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議事日程

四月二十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十九号

平成二十九年四月二十一日（金曜日）

午前十時開議

第一　千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第三十八表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第二　万国郵便連合憲章の第九追加議定書、万国郵便連合一般規則の第一追加議定書及び万国郵便条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第三　郵便送金業務に関する約定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

議案受領（予備審査）

四月二十日衆議院から次の議案が送付された。

平成三十一年六月一日から同月十日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出）（衆第一四号）

議案撤回通知書受領

四月二十日衆議院から、次の議案は委員会において撤回を許可した旨の通知書を受領した。

平成三十一年六月一日から同月十日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（第百九十二回国会、**逢**沢一郎外九名提出）

質問主意書提出

四月二十日議員から次の質問主意書が提出された。

自賠責保険における脳損傷に係る障害認定に関する質問主意書（山添拓提出）（第八六号）

報告書提出

四月二十日委員長から次の報告書を提出した。

千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第三十八表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）審査報告書

万国郵便連合憲章の第九追加議定書、万国郵便連合一般規則の第一追加議定書及び万国郵便条約の締結について承認を求めるの件（閣条第九号）審査報告書

郵便送金業務に関する約定の締結について承認を求めるの件（閣条第一〇号）審査報告書

人事異動

内閣

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　小林　洋司

（同）同　下間　康行

内閣官房一億総活躍推進室次長を命ずる（各通）

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））同　岩佐　理

（同）同　佐藤　弘毅

（同）同　吉岡　正嗣

内閣官房一億総活躍推進室参事官を命ずる（各通）

（以上四月二十日）